



人とまち「きずな」でつなぐ 元気な平生

平成 27(2015)年

広報

ひらお

1 月号

No.1233

主な内容

- 2 新年あいさつ
- 3 町有地を売却します
- 4 確定申告 申告と納税は期限内に！
- 5 町県民税の申告受付が始まります
- 10 - 11 まちの話題
- 16 - 17 情報伝言板

「NPO 法人 まちサポーターズクラブ」が
幼稚園に門松をプレゼント！
(12月22日／平生幼稚園)



平生町制施行 60 周年



二〇一五 迎春

平生町長 山田 健一

新年明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては平成27年の新春をお健やかにお迎えのことと心からお慶び申し上げます。また、過日の町長選挙におきまして皆様方のご信任を賜り、引き続き町政推進の重責を担うこととなりました。今後とも変わらぬご指導の程、よろしくお願い申し上げます。

さて、目下、〃地方創生〃が叫ばれる中、本町においてはいち早く「参加と協働のまちづくり」に向けた取り組みを、着々と進めています。この取り組みを実現させるためには、〃地域の力〃の総結集が必要不可欠です。既に多くの方々にご賛同いただき、ご尽力をいただいているところであります。昨年は、宇佐木地区でコミュニティ協議会の活動の指針となる「地域づくり計画」が策定されました。大野地区でもコミュニティ協議会が設立され、まち・むら、竖ヶ浜、曾根、佐賀地区においても協議会設立

に向けた準備が進んでいます。本年は各地区において協議会の設立と計画の策定が着実に進むよう、支援していくつもりです。皆様のご協力をよろしくお願いします。みんなで未来へのかけ橋を築いていきましょう。

また、昨年は8月の山口県東部豪雨災害や広島県での土砂災害、そして御嶽山の噴火など、列島各地が自然災害による被害に見舞われました。本町においては豪雨や台風による大きな被害はありませんでしたが、さまざまな災害に対する危機管理意識をさらに向上させる必要性を感じたところです。本町では地震対策として取り組んできた学校施設の耐震化が、新年度で100%完了しますが、引き続き公共施設の耐震化や防災事業を推進して参りますので、ご理解ご協力をいただきますようお願いいたします。

なお、本年は2つの重要な施策の策定に向けた作業に力を注いで参ります。一つは「第四次

平生町総合計画・後期基本計画（平成28～32年度）」です。昨年7月から既に作業に着手しており、前期基本計画（平成23～27年度）での実績・課題および皆様からのご意見・ご要望を踏まえたものとしていきます。もう一つは「第六次平生町行政改革大綱（平成28～32年度）」です。良質で充実した行政サービスの提供と効率的・効果的な行政運営の実現に向けた、基本方針や具体的な施策をまとめ、その実践により、行財政基盤の強化を図る所存です。

本年、平生町は町制施行60周年を迎え、秋には記念行事の開催も予定しています。節目の年として、あらゆる面で記録と記憶に残る1年としたいと思っています。そして本年が皆様にとって幸せ多い年でありますよう、心より祈念申し上げます。年頭のご挨拶とさせていただきます。

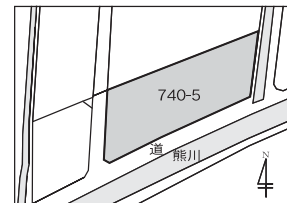
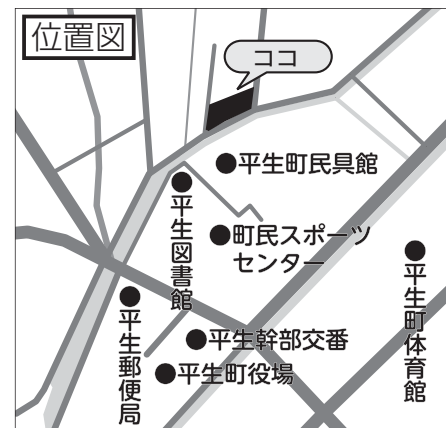


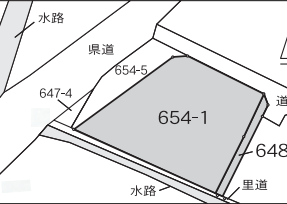
町有地を 一般競争入札 により 売却します

●売却物件

地下埋設物調査、地盤調査、土壌調査、アスベスト使用調査などは行っていません。全ての物件は、現状有姿のままでの売払い、引渡しとなりますので必ず現地を確認し、ご了承の上入札願います。

ご要望がありましたら、職員が現地で境界の説明などを行います。

物件番号	所 在	地目	地積 (㎡)	最低処分価格
H26-1	平生町大字平生村字吉原三ノ割 740 番 5 ・旧町営住宅跡地 ・河川保全区域 【都市計画】都市計画区域内（第一種住居地域） 【建ぺい率】60% 【容積率】200% 【上水道】つなぎ込み可。町道に本管整備済。 (つなぎ込みにより加入金および手数料が必要。) 【下水道】つなぎ込み可。ただし、利用形態により要協議。	宅地	1,368.54	23,265,000 円
  				

物件番号	所 在	地目	地積 (㎡)	最低処分価格
H26-2	平生町大字曾根字明地 654 番 1、648 番 2 ・旧曾根保育園跡地 ・物件前面の県道は都市計画道路として拡幅計画があります。 【都市計画】都市計画区域内（第一種住居地域） 【建ぺい率】60% 【容積率】200% 【上水道】つなぎ込み可。県道（歩道）に本管整備済。 【下水道】つなぎ込み可。ただし、利用形態により要協議。	宅地・雑種地	813.20	11,517,000 円
  				

●入札方法

買取希望者は「平生町未利用町有地の処分に関する要綱」を熟読の上、入札書に必要事項を明記し、署名押印の上、封をして入札保証金納付証明書^{*1}および納税証明書^{*2}とともに提出（郵送不可）してください。

代理人による入札または開札の立ち会いをされる場合は、あらかじめ委任状を提出してください。

【※1】入札額の5%に相当する金額をあらかじめ預かりするもの

【※2】個人または法人の市町村税の完納を証明するもの

●入札期間

1月16日(金)～2月16日(月) (土・日・祝日を除く)
午前8時30分～午後5時15分

●開札日時および場所

日時：2月26日(休) 午後1時～

場所：町役場 第3庁舎3階 大会議室

■問合せおよび書類提出先

町役場総合政策課 ☎ (56) 7120

入札書や委任状などは、町役場総合政策課に置いてありますが、町公式ホームページからダウンロードして使用することもできます。

また、売払いの詳細についてもホームページに掲載していますので、必ずご覧ください。

【平生町公式ホームページ】

<http://www.town.hirao.lg.jp/>

確定申告 申告と納税は期限内に！

申告・納税期限

所得税及び復興特別所得税・贈与税 **3月16日** ㊦

個人事業者の消費税・地方消費税 **3月31日** ㊦

確定申告が必要な人

- 事業所得（商業、工業、農業、漁業などからの所得）や不動産所得（地代、家賃）などのある人で、1年間の所得金額の合計額が、所得控除合計額を超える人
- 土地、建物などを譲渡した人
- サラリーマンで年収が2,000万円を超える人、給与以外の所得が20万円を超える人、2カ所以上から給与を受けた人 など

確定申告をすれば税金が戻る人

- 確定申告する義務のない人でも、次のような場合、確定申告をすると源泉徴収された所得税が還付される場合があります。
- マイホームをローンなどで取得した人
 - 多額の医療費を支払った人
 - 災害や盗難にあった人
 - 年の途中で退職し、再就職をしなかった人で、年末調整を受けていない人 など

■光税務署では次のとおり申告の相談を行います

【期間】2月16日㊦～3月16日㊦【土・日を除く】

受付：午前9時～午後4時

（相談は午前9時～午後5時）

【場所】光税務署（光市）、ピピ510（周南市）

■申告書の作成は、

■便利な「確定申告書等作成コーナー」で！

確定申告期間中の申告会場は、大変混雑が予想されます。申告書はご自分で作成され、e-Tax（国税電子申告・納税システム）または、郵送等により提出されることをお勧めします。

また、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用し、書面で提出する場合は

①住基カード不要

②24時間利用可能

③計算誤りなし

④郵送のため、待ち時間なしです。

【国税庁ホームページ】<http://www.nta.go.jp/>



■年金所得者の確定申告不要制度について

公的年金等の収入金額が400万円以下であり、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税及び復興特別所得税の確定申告は必要ありません。（上記に該当する場合であっても、還付を受けるためには確定申告が必要です。）

ただし、次に当てはまる人は所得税の確定申告をしない場合でも、町県民税の申告が必要となりますのでご注意ください。

①「公的年金等の源泉徴収票」に記載されていない各種控除の適用を受ける人

②公的年金等に係る雑所得以外の所得（個人年金の所得も含む）がある人

■復興特別所得税の記載漏れにご注意ください。

平成25年分から平成49年分まで、復興特別所得税（原則として各年分の所得税額の2.1%）を所得税と併せて申告・納付することとされています。

確定申告書の作成に当たっては、「復興特別所得税額」欄の記載漏れのないようにご注意ください。（還付申告を含め、全ての申告について、記載が必要です。）

■問合せ先

光税務署（光市虹ヶ浜3丁目10番1号）

☎ 0833（71）0166

音声ガイダンスに従って確定申告に関するご相談、各種用紙の送付を希望される場合は「0（確定申告テレフォンセンター）」を、その他一般のご相談の場合は「1（電話相談センター）」を選択してください。

申告書の作成は、便利な

「確定申告書等作成コーナー」で!!

画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動計算され、所得税、消費税及び贈与税の申告書や青色申告決算書などを作成できます。

作成した申告書等は ⇨ 書面で提出

※電子証明書、ICカードリーダライタをお持ちの方は、e-Taxで送信することもできます。



詳しくは **国税庁** で **検索**

町県民税の申告受付が始まります

申告期限

3月16日月

町県民税の申告が必要な人

平成27年1月1日に平生町内に住所を有する人は、3月16日までに町県民税の申告をしなければなりません。ただし、次の①～③に該当する人は申告の必要はありません。

- ①所得税の確定申告をした人
- ②前年中の所得が給与所得だけで、勤務先から町へ給与支払報告書が提出されており、他に控除の必要のない人
- ③前年中の所得が公的年金だけで、公的年金の支払者から町へ公的年金等支払報告書が提出されており、他に控除の必要のない人

これらに該当しない人は、平成26年1月1日から12月31日までの1年間に生じた所得（給与・農業・営業・漁業・その他）を、多少にかかわらず、申告しなければなりません。

また、国民健康保険または後期高齢者医療保険の加入者については、その保険税（料）の算定に必要となりますので、収入がない人でも必ず申告してください。

なお、平成26年度の申告状況などから申告が必要と思われる人には、1月下旬に申告書を郵送します。申告が必要な人で申告書が届かない場合は、税務課までご連絡いただくか、直接申告会場にお越しください。

◆町役場税務課では、下記の日程で申告相談を行います

開催日	場 所	時 間	対 象 地 区
2月16日(月)	町役場第3庁舎3階会議室	9:00～16:00	平生町地区
2月17日(火)	町役場第3庁舎3階会議室	9:00～16:00	平生村地区
2月18日(水)	町役場第3庁舎3階会議室	9:00～16:00	平生町、平生村地区
2月19日(木)	大野コミュニティセンター	9:30～16:00	大野地区
2月20日(金)	曽根公民館	9:30～16:00	曽根地区
2月23日(月)	竪ヶ浜コミュニティセンター	9:30～12:00	竪ヶ浜地区
	ふれあいの館 (宇佐木コミュニティセンター横)	13:30～16:00	宇佐木地区
2月24日(火)	佐賀公民館田名分館	9:30～12:00	田名、丸山地区
	尾国コミュニティセンター	13:30～16:00	尾国、小郡、秋森地区
2月25日(水)	佐賀公民館	9:30～16:00	佐賀地区
2月26日(木)	佐賀公民館	9:30～12:00	佐賀地区
	佐合島コミュニティセンター	12:15～13:45	佐合地区

申告に必要なもの

- ▶ 印章
- ▶ 所得の計算根拠となる書類
 - ※給与所得および公的年金所得のある人は源泉徴収票（原本）
 - ※事業所得のある人は、事前に収支内訳書・決算書を作成してお持ちください。
- ▶ 国民年金保険、生命保険・個人年金保険・介護医療保険、地震保険の控除証明書（原本）
- ▶ 障害者控除を受ける場合、障害者手帳などその程度を確認できる書類
- ▶ 医療費控除を受ける場合【医療費総額が所得金額の5%または10万円のいずれか少ない金額を超えるとき】1年間に支払った医療費の領収書および保険などで補てんされる金額が分かるもの
 - ※診療を受けた人、医療機関（薬局）の支払先ごとに領収書を整理し、計算を済ませた内訳書を事前に作成してください。
- ▶ その他控除を受ける場合は、その事実を確認できる書類
- ▶ 所得税の還付申告をされる人は、振込口座がわかるもの。

ご協力をお願いします

上記の期間中、税務課職員の多くは申告会場に出向くため、税務課の窓口では最小限の職員での対応となります。申告相談につきましては、できる限り上記申告会場へお越しください。

なお、各会場では所得税の確定申告も受け付けますが、税務署職員は来所しませんので、農業以外の事業所得や不動産所得、譲渡所得のある人は、税務署での申告をお勧めします。

税務課窓口・申告会場ともに、時間帯によっては大変混み合い、長時間お待たせすることもありますので、時間に余裕をもってお越しください。また、申告に必要な書類を事前に整理しておくなど、申告時間の短縮にご協力をお願いします。

太陽光発電設備を設置される人
これから設置を計画されている人へ

太陽光発電による売電収入のある人、または設置予定のある人を対象に、確定申告のための事前説明会を開催します。

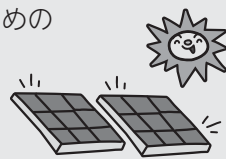
●日時 1月30日(金)

午後1時30分～3時

●場所 町役場 第3庁舎3階会議室

●内容 太陽光発電による売電収入の課税関係について
▷記帳義務について ▷青色申告について

◎光税務署職員が来庁し詳しく説明します。ご質問のある人は、ぜひこの機会にお越しください。

申告説明会を
開催



20歳になったら

国

民

年

金

20歳を迎えるとさまざまな権利とともに義務も生まれます。
国民年金に加入することもその一つです。
「年金なんて先のことだから関係ない」
なんて思っている人はいませんか？

国民年金は、わたしたちの生活の安定が損なわれることが無いよう、みんなで前もって保険料を出し合いお互いを支えあう制度です。日本に住んでいる20歳以上60歳未満のすべての人が加入し、保険料を納めなければなりません。

もし、加入の手続きや保険料の納付を忘れると、死亡や障害といった不測の事態が起こったときに「遺族基礎年金」や「障害基礎年金」が受けられない場合もあります。

「あのときに…」と後悔する前に必ず国民年金に加入し、保険料を納めましょう。

なお、学生の人や収入が少なく保険料を納めることが難しい人には、保険料の納付が免除または猶予される制度があります。これらの制度を利用し、保険料を未納のまま放置することがないようにしましょう。

加入に必要な手続き

【自営業者・学生・フリーターなど】
町役場町民課で国民年金加入の手続きを行ってください。

◇手続きに必要なもの
年金事務所から送られてきた取得届（無い場合は保険証・免許証など本人確認ができる書類）、印章

【第2号被保険者（厚生年金保険や共済組合の加入者）】
加入の手続きは必要ありません。

【第2号被保険者に扶養されている配偶者】
第2号被保険者の勤務先を経由して加入の手続きを行ってください。

学生納付特例制度

◆対象者 次の①および②に該当する人
①学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限が1年以上の課程に限る）、一部の海外大学の日本分校に在学する人（夜間・定時制課程や通信制課程を含む）
②前年の所得から社会保険料控除額等を控除した後の金額が、「118万円＋扶養親族等の数×38万円」以下の人

◇手続きに必要なもの
学生証（コピー可）または在学証明書、印章

若年者納付猶予制度

◆対象者 本人および配偶者の所得が一定額以下で30歳未満の人
◇手続きに必要なもの
年金手帳または本人確認のできる書類、印章

満額老齢基礎年金を受け取るために追納しましょう

「学生納付特例」や「若年者納付猶予」は保険料の支払いを猶予する制度であり、年金を受け取るために必要な受給資格期間に算入されませんが、年金額には算入されません。

学生納付特例の承認を受けた月から10年以内であれば、保険料をさかのぼって納める「追納」をすることができ、将来満額の老齢基礎年金を受けるためにも追納しましょう。

ただし、承認を受けた年度から翌々年度を過ぎると、当時の保険料に加算額が上乗せされます。

“ご不明な点がありましたら、お気軽にお問い合わせください。

■問合せ先

徳山年金事務所

☎0834（31）2152

町役場町民課 保険年金班

☎（56）7113

高額医療・高額介護合算療養費制度

高額医療・高額介護合算療養費制度とは、世帯内の同一の医療保険加入者について、毎年8月から翌年の7月末までの1年間に支払った医療保険と介護保険の自己負担額を合計し、定められた負担限度額を超えた場合に、その超えた金額を申請により支給する制度です。

所得区分ごとの負担限度額は下表のとおりです。

所得区分		自己負担限度額	
		国保（70～74歳）＋介護 または、後期高齢者医療＋介護	国保（70歳未満を含む）＋介護
現役並み所得者 および上位所得者		67万円	126万円
一般		56万円	67万円
住民税 非課税世帯	区分Ⅱ※1	31万円	34万円
	区分Ⅰ※2	19万円	

※1 区分Ⅱ：同じ世帯の全員が住民税非課税で区分Ⅰに該当しない人

※2 区分Ⅰ：同じ世帯の全員が住民税非課税で世帯全員の所得が0円（年金の所得は控除額を80万円として計算）の人

ご注意ください！

- 自己負担額は、支給を受けた高額療養費、高額介護サービス費を除いた額となります。
- 医療保険または介護保険の自己負担額のどちらかが0円の場合は、支給対象となりません。
- 自己負担限度額を超える額が500円を超えない場合は、支給対象となりません。

申請手続きについて

町国民健康保険および後期高齢者医療制度の支給の対象となる被保険者の人には、1月中旬から順次お知らせします。お知らせが届いた場合は、町役場町民課で申請してください。

- 平成26年8月以降に転入した人は、平成25年7月31日時点で住民票のある市区町にお問い合わせください。
- 平成25年8月から平成26年7月末までの間に、
 - ・平生町に転入した人
 - ・平生町から転出した人
 - ・加入する健康保険を変えられた人 などは、申請手続きのお知らせができない場合があります。上記の支給要件を参考に支給対象者であるかご確認いただき、具体的な手続きやご不明な点については、お問い合わせください。

- 他の健康保険に加入している人は、町役場健康福祉課で介護保険の自己負担証明書の交付を受け、加入している医療保険にその証明書を添えて、申請をしてください。

■問合せ先

[国民健康保険・後期高齢者医療制度について]

町役場町民課 ☎（56）7113

[介護保険について]

町役場健康福祉課 ☎（56）7115

[後期高齢者医療制度について]

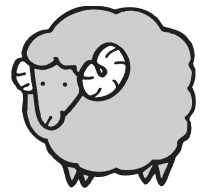
山口県後期高齢者医療広域連合事務局医療給付係
☎083（921）7113

医療費節約にご協力ください

本町国民健康保険（国保）の医療費は毎年増え続け、ここ近年の急増ぶりは国保財政を大きく脅かしています。医療費の増加は、保険料の引き上げにもつながりますので、被保険者一人ひとりが次のことに心がけ、医療費の抑制にご協力ください。

- かかりつけ医をもち、同種の疾病で複数の医療機関における、重複受診は避けましょう。
- 病気の早期発見・予防のため、特定健診をはじめとした健康診断を定期的に受けましょう。
- 運動、休養、栄養バランスに心がけ、生活習慣病を予防しましょう。

今年の干支はひつじ



平生町人権教育推進協議会
(事務局：町教育委員会)

干支にまつわる話で今年も人権コラムのオープニングです。

今年は「ひつじ年」です。群れをなす羊から想像できることは、「家族の安泰」で、いつまでも平和に、お互い穏やかな心で暮らす姿といったところでしょうか。

今の社会環境の中で人間関係が重んじられるようになって、あちこちの職場や家庭の壁に「和」の一字を書いた額がよく飾ってありますが、これは、互いを尊重し、心豊かに生活することへの願いの表れではないでしょうか。どうか今年は、羊のように「穏やかで、争いごとを好まず、思いやりを持った日常生活を送れる」ことをみんなで祈りたいものです。

ところで、今年の日本郵政お年玉付き年賀はがきの左上にある、切手の

代わりに描かれているイラストについて、昨年末に話題になったことをご存じですか。

今年の年賀はがきには編み棒を持った羊が毛糸のマフラーをしている絵が描かれています。前回のひつじ年、平成15年の年賀はがきでは、羊が編み物をしていました。つまり、羊が12年かけて編み物を完成させたということになり、12年越しのストーリーがあったというのです。

この羊は、素敵なマフラーを身にまとう未来の自分の姿を夢見て12年間こつこつと編み続けたのでしょうか。それとも、誰かのために心をこめて編み上げたのでしょうか。完成し、さっそく首にかけてみた羊の気持ち想像すると心があたたかくなる思いがします。(12年後、この羊がどう

なっているか想像するのも楽しいです)

ひつじ年は未来の「未」を使って「未年」(Goats Year)と書きます。未来を想像するとき、平和で誰もが心豊かに暮らせる社会であってほしいと願わずにはいられません。そんな社会を築いていくためには、私たち一人ひとりが相手を理解しようとする気持ちと、思いやることのできる想像力をもつことが必要です。自分を大切に、他人も大切にする努力をし続けることがこの願いを叶えることにつながります。

「未」年のスタートを機に、平和で誰もが心豊かに暮らせる社会の実現、特に次代を担う子どもたちの明るい未来を願い、決意を新たにしたい正月でした。

ご注意ください！

住宅地などにもイノシシが出没しています

町では、防護柵の補助金や捕獲隊による捕獲などによりイノシシの農作物被害対策を進めています。

しかし、イノシシは農作物の被害をもたらすだけではなく、地域によっては住宅地や人家の庭にも出没するようになっています。

イノシシはもともと臆病な動物であり、普通の状態では人を襲うことはないと言われていますが、興奮しているとき(牙を鳴らしているとき、毛を逆立てているときなど)には注意が必要です。身の安全を守るために、次のことにご注意ください。

イノシシには近づかない

イノシシを見つけたときは、イノシシから見えないところに離れてください。特にケガをしているときは、人を見ると興奮して襲ってくる可能性が高いので、安全な場所へ避難してください。

イノシシを刺激しない

大声を出す、物を投げる、棒で追い立てる、イヌを

けしかけるなど、イノシシを興奮させないようにしてください。

餌場をつくらない

イノシシのエサとなる野菜くずなどを放置すると、イノシシの餌場になってしまう可能性がありますので、放置しないようにしてください。

イノシシの生態

- ▷ 時速40km以上で走る
- ▷ 1m以上のジャンプ力
- ▷ 50kg程度の重さを動かす
(オスの成獣であれば70kg)
- ▷ 鋭い嗅覚を持つ
- ▷ 数kmは泳ぐことができる



問合せ先

町役場経済課 ☎ (56) 7117

一人ひとりが主役のまち“平生” 協働のまちづくり ③

■問合せ先 町役場総務課 まちづくり推進班 ☎（５６）７１１１

Thema

大野コミュニティ協議会設立！
宇佐木コミュニティ協議会始動！

大野コミュニティ協議会が設立されました！

11月29日、大野公民館でコミュニティ協議会設立総会が開催されました。代議員や地区住民の方々をはじめ、来賓として山田町長、野々村柳井県民局長、宇佐木コミュニティ協議会の吉田会長、山口県職員を含む64人が出席しました。

来賓あいさつの後、議事のコミュニティ協議会規約（案）、役員を選任（案）、活動計画（案）、会費（案）について審議し、すべて賛成多数で採択され、コミュニティ協議会が設立されました。

終わりに、田代節雄会長ほか新役員の紹介をし、設立総会を終えました。コミュニティ協議会ではこれから地域づくり計画の策定に向けて、本格的に活動をスタートしていきます。



大野コミュニティ協議会 活動計画

- ◆ひとり暮らしの見守り支え合い活動
- ◆交通安全運動・指導、あいさつ運動
- ◆大野地区一斉清掃
- ◆三世代交流活動
- ◆情報誌（かわら版）の発行 など



※コミュニティ協議会とは、自治会よりも大きな枠（公民館単位）で自治会・団体・行政が連携し、地域の課題や将来像を話し合い、知恵を出し合いながら協議し、「自助・共助・公助」の視点で役割を担う、地域を包括する住民自治組織です。

「みんなが主役 人にやさしい宇佐木を！」 宇佐木コミュニティ協議会の活動が始まる！

宇佐木コミュニティ協議会では、9月に策定した「宇佐木地域づくり計画」に基づいた活動が始まりました。

「きれいで住みよい宇佐木づくり」をめざした生活環境部会の取組

12月6日、宇佐木地区の住民約120人が参加して「宇佐木地区一斉清掃」を実施しました。

自宅周辺の道路や河川の空き缶や空きビンなどを歩きながら収集する一斉清掃を行いました。集められたゴミは、コミュニティセンターで分別しました。



「気安くものが言える宇佐木づくり」をめざした地域振興部会の取組

12月8日、宇佐木地区住民約60人が参加して「宇佐木地区あいさつ運動」を行いました。

宇佐木地区のバス停周辺など6カ所で、通勤・通学される方々、また出会ったみなさんと気持ちのいいあいさつと会話を交わしました。



町民課の
窓口延長サービス

- 毎月第2・第4金曜日、町民課の窓口は午後6時30分まで（年末年始、祝日を除く）
- 交付できるもの：住民票の写し、戸籍謄抄本（除籍・原戸籍は除く）
印鑑登録証、印鑑証明書



まちの話題

きれいな炭ができました！

12月18日、大星ふれあい窯（佐賀）で佐賀小学校6年生が炭焼き体験学習の窯出し作業を体験しました。

11月20日に原木を詰めて閉じられた窯を開くと、中には黒々としたきれいな炭ができあがっていました。みんなで協力して運び出し、がんばった児童たちの顔は真っ黒！なお、指導にあられた地域の方々は、昼夜を問わず窯の温度を調節されてきました。児童たちにとっては、炭づくりはもとより地域の温かさを肌で感じることでできた貴重な体験となりました。



12月7日 大野地区

もちつき



12月21日 佐賀地区



12月13日 まち・むら地区



12月13日 大野地区

しめ縄づくり



12月21日 大野地区

門松づくり



12月25日 曽根地区



12月13日 曽根地区



12月7日 佐賀地区

第28回宇佐木ふれあいまつり

11月30日、宇佐木コミュニティセンターで開催。コミュニティ協議会を中心に企画されたさまざまな催しに多くの人が参加し、地域の絆を深めました。



人権啓発活動の推進

人権週間初日の12月4日、町人権擁護委員の3人が、人権啓発活動を実施。町内の保育・教育施設への訪問や街頭啓発など、精力的な活動を展開しました。



みかん＆野菜の収穫体験

11月30日、「きてみて！ひらおの会」主催の収穫体験が行われました。参加者はまずアルギット園（佐賀）でみかんの収穫を体験。アルギット農法で栽培された甘くておいしいみかんの味を楽しみました。その後はアグリビレッジ南（大野南）に移動して野菜の収穫体験。ジャガイモ、カブ、ブロッコリーなどの旬の野菜を収穫しました。



△野菜の育て方も学びました。



△アルギットとは、海藻を使った有機肥料で、豊富に含まれるミネラル分などにより、おいしいミカンが作られます。



平生町の旬な情報満載!!

ひらおファンクラブ フェイスブックページ

<https://www.facebook.com/hiraofanclub>



よろしくネ!



「立志の集い」にご参加ください

平生中学校で「立志の集い」が開催されます。このたび立志を迎える同校2年生のみなさんを、学校や地域・家庭で祝福しましょう。ぜひご参加ください。

- 日時 2月6日(金) 午後2時30分～4時
- 場所 平生中学校 体育館
- 内容 生徒一人ひとりによる「立志の誓い」の発表
全員による合唱
- 主催 平生町青少年育成町民会議、町教育委員会
- 問合せ先 町教育委員会 ☎(56)6083

柳井医療圏内の 産科医療の現状について

柳井医療圏内では「優クリニック（柳井市）」が本年2月末で入院・出産の取り扱いをやめられることになりました。（3月以降も産婦人科の外来診療や妊婦健診は引き続き行なわれます。）



これにより、3月以降に柳井医療圏内で出産可能な医療機関は周東総合病院【産婦人科】のみになります。同院では、可能な限り分娩受け入れ数を増やしています。しかしながら、現時点では医療安全上の理由から、やむを得ず分娩予約を定数制としており、すべての分娩希望者には応需できない状態です。

これから妊娠・出産をお考えの人、家族が里帰り出産をお考えの人には、こうした状況をご理解いただき、**早めに出産される医療機関を検討され、お困りの際は町保健センターにご相談ください。**

【周東総合病院の分娩予約状況など詳細は同院のホームページ（<http://www.hsp-shuto.jp/info/osan.html>）をご覧ください。】

■問合せ先 町保健センター ☎(56)7141

ひらお特産品センター

新年挨拶 新年明けましておめでとうございます。旧年中は「ひらお特産品センター」をご愛顧賜り、誠にありがとうございました。本年も、なお一層安全で安心な食材を提供していくことに心がけ、皆様方にご満足いただける店舗運営に努めて参ります。皆様方のご来店をお待ちしています。



募集 料理の好きな人・お弁当作りに興味のある人を募集しています。毎週、月曜日・水曜日・金曜日のいずれかに働くことが可能な人はご連絡ください。なお、詳細についてはお問い合わせください。

■連絡・問合せ先
ひらお特産品センター ☎(56)1093

表彰

全国社会福祉協議会会長表彰

平生町民生委員児童委員の河藤昭司さんが、全国社会福祉協議会会長表彰を受賞されました。

河藤さんは、平成元年から現在までの長きにわたり、民生委員児童委員として地域福祉の向上、地域課題の問題解決に献身的にご尽力されています。その人柄から、多くの人からさまざまな相談を受けてこられました。自身の豊富な経験および関係機関との連携により必要な支援につなげられています。



12月21日
まち・おらクリスマス会



12月21日
曾根公民館クリスマス会

Christmas



12月18日
児童館クリスマス会



12月8日
にこにこクリスマス会

町消防団が年末防火パトロール

12月18日、町役場に全分団が集まり出発式が行われました。この日から年末までの間、各分団がそれぞれ巡回や防火啓発を実施し、火災の予防に努めました。



サッカーフェスティバル

12月21日、永大グラウンド（曾根）で開催。この場所でサッカーを学び、巣立った選手たちを中心とした多くのチームが参加して、サッカーを楽しみました。



こんにちは保健師です No.643

風しんを予防しましょう



風しんは、風しんウイルスによっておこる急性の発疹性感染症で、妊婦、特に妊娠初期の女性が風しんにかかる

と、先天性風しん症候群の赤ちゃんが生まれる可能性があるため、注意が必要です。

主な症状

【風しん】発疹、発熱、リンパ節の腫れ（大人がかかると、症状が長く続き、関節痛がひどいこともあります。）

【先天性風しん症候群】難聴、白内障、先天性心疾患、発達の遅れなど

どうすればいいの？

●妊婦さん 妊婦健診では、風しんの抗体検査が検査項目に含まれていますのでご確認ください。また、妊娠中は予防接種ができませんので、十分な抗体ができていない場合は、「妊娠24週頃までは可能な限り人ごみを避ける」「子どもの多い場所への長居を避ける」などを心掛けて感染を予防し、同居の家族には予防

接種を受けてもらいましょう。そして、出産後は予防接種を受けましょう。

●妊娠を希望する女性と妊婦さんの家族 風しん抗体検査を受けて、十分な抗体がない人は、予防接種を受けましょう。特に20歳代の人に抗体価が低い可能性があります。予防接種は、風しんと併せて麻しんの感染予防のため、麻しん・風しん混合ワクチン（MR）の接種をお勧めします。費用は7千円～1万2千円程度です。（任意・有料）

●幼児 定期予防接種（無料）はお済みですか。麻しん・風しん混合ワクチン（MR）を接種できる期間は限られています。接種期間になったら早めに接種しましょう。

【MR定期予防接種（幼児）の接種期間】

「1期」生後12月から24月に至るまでの間（1歳児の間）
「2期」小学校就学前の1年間（年長の3月31日まで）

※医療機関へは要予約

※予防接種をお持ちでない人は、保健センターでお渡ししています。確認のため母子健康手帳をご持参ください。



おすすめメニュー キャベツのチーズ焼き カレー仕立て 平生町食生活改善推進協議会

不足しがちな野菜やカルシウムがしっかりとれます。

《材 料》 4人分

しめじ	1/2パック (50g)	カレー粉	小さじ 1
トマト	1/2個 (75g)	塩	小さじ1/5
キャベツ	4 枚 (320g)	粉チーズ	大さじ 4
ベーコン	2 枚 (30g)	パン粉	大さじ 1
だし汁	200cc		

《作り方》

- ① しめじは小房に分ける。トマトは1cmの角切りにする。
- ② キャベツはさっと茹でて芯をそぐ。芯は薄切りにし、せん切りにしたベーコンといっしょにキャベツの葉で巻く。
- ③ 鍋に①、②、だし汁、カレー粉、塩を入れて火にかけ、沸騰したらキャベツに味が染み込むまで弱火で煮る。
- ④ ③のキャベツを取り出し、食べやすい大きさに切って耐熱容器に並べ、③の残りの材料と汁を加える。キャベツの上に粉チーズ、パン粉を散らし、オーブントースターできつね色に焼く。

無料の風しん抗体検査を実施しています

●対象者

- ①妊娠を希望する女性（妊婦は対象外）
- ②妊娠を希望する女性および妊娠中の女性の配偶者（パートナーを含む）

●町内の実施機関（要予約）

向井医院、田尻内科、みつおかクリニック、ひらおこどもファミリークリニック、ふじわら医院平生診療所（町外にも実施機関があります。）

●検査方法

採血（5ml 程度）して検査します。

●実施期間

3月31日（火）まで

検査の結果、抗体価が低かった場合は、主治医と相談の上、予防接種（任意・有料）を検討してください。

■風しん抗体検査や風しんの問合せ先

柳井健康福祉センター ☎（22）3631

■定期予防接種（幼児）の問合せ先

町保健センター ☎（56）7141

曾根公民館では、子どもたちが様々な体験活動ができるように、地域の団体と一緒にたくさんの方々の行事を開催しています。今年度は4月の和田川の環境整備から始まり、合計14回の活動を計画し、行っています。その中のいくつかの活動をご紹介します。



5月の「親子料理教室」では平生町食生活改善推進協議会の皆さんを講師に呼びびして、三色寿司やレンコンハンバーグ、デザートのアップルパイなどを作りました。みんな家庭でお手伝いをよくしているのか、包丁を持つ手つきもなかなかで、食推さんから「上手ね」と褒められていました。保護者の方々も、我が子だけでなく、他の子どもたちのサポートをしたりと、和気あいあいの楽しい料理活動になりました。でき上がったならみんなで食事会。

「おいしいね」と、みんなで作った料理に舌鼓を打ちました。7月の「押し花のしおりづくり」では、春のうちに準備しておいたパンジーやビオラなどの押し花を、自由にトッピングしました。今年はおうちで作成しました。お気に入りのお花を選んでデザインし、世界に一つだけのオリジナル作品を作りました。

12月の「しめ縄づくりの会」は、親子での参加。地域の方々に教わりながらそれぞれ立派なしめ縄を作ることができました。また、その中で、三代のあたたかい交流も見られました。

このように、公民館では楽しい行事をたくさん用意しています。そして、その行事にはいつも「子どもは地域の宝物」とあたたかい目で子どもたちに接してくださる地域の方々が来られて、子どもたちとふれあいが楽しく指導してくださいます。多くの

方々とふれあうことで子どもは社交性を高め、また、褒められ、大事にしてくれることで、自己肯定感を持つことが出来ます。「自分の良いところを見つけることができる」「自信がない」という青少年が増えている今の世の中で、地域と一緒に活動することはとても大切だと考えています。今後も子どもたちと地域の方々のあたたかい交流が生まれる活動が提供できるように努めていきたいと思っています。

■問合せ先 曾根公民館
☎(56) 2217

No.229

生涯学習推進だより

地域の子、曾根公民館に集まれ！

曾根公民館



平生町生涯学習推進マスコット「マナビット」

図書館だより



新着図書の紹介

図書の一部を紹介します。

《一般書》

GOSICK BLUE

桜庭 一樹 著

逢魔

唯川 恵 著

油が決める健康革命 油を変えれば体は変わる

釣部 人裕 著

脳卒中の重症マヒでもあきらめない！腕が上がる手が動く
リハビリ・ハンドブック 安保 雅博 監修

暮らしの中に図書館を!!

平生図書館 ☎(56)2310

【開館時間】午前9時～午後5時15分

ご自宅からインターネットを利用して予約・検索できます♪

<http://www.library.town.hirao.lg.jp> または 町公式ホームページからアクセス

世界一簡単な赤ちゃんごはん

宗 祥子 著

《児童書》

開運えほん

かんべ あやこ 作

悪ガキ7 3

宗田 理 著

影なし山のりん

宇佐美 敬子 作

季節をたべる冬の保存食・行事食

濱田 美里 著

Q&Aでわかる! はじめてのスポーツボランティア4

日本スポーツボランティアネットワーク 監修

休館日

1月…19日(月)、26日(月)、31日(土/月末整理日)

2月…2日(月)、9日(月)

話題の本

『マララさんこんにちは』

ローズマリー・マカーニー 文

西田 佳子 訳 (西村書店)

史上最年少の17歳でノーベル平和賞を受賞したマララ・ユスフザイに勇気をもらった世界中の女の子たちのメッセージをつづる写真絵本。巻末では、マララが国連でスピーチした内容の一部を紹介する。



シリーズ

正しい知識で 安心な消費生活

山口県消費生活センター 電話 083(924)0999

クレジットカードのリボルビング払いに注意！

相談

クレジットカードを利用する際に、リボルビング払いを勧められることがありますが、どのようなことに注意すればよいでしょうか？

アドバイス

リボルビング払い（リボ払い）は、利用金額にかかわらず、毎月の支払額をあらかじめ指定した金額にする方式が主流ですが、「元金定額」と「元利定額」では返済時期も変わります。常に「利用総額」と「手数料」「支払終了時期」を把握し、計画性を持って利用するようにしましょう。

◆◇ワンポイント◆◇

年末年始に向け、買い物をする機会が増え、支払いが重なって返済額が高額になるため、リボルビング払いを利用する人も増えてきます。

月々の支払額が決まっているため、家計管理がしやすい反面、手数料が常に残高に対して発生するため、新たな買い物をすれば、支払総額と支払い回数が増えていくことになり、支払終了時期などが分からなくなることがあります。

無計画な利用によって過大な借金を抱えたり、多重債務に陥る危険性もあり、注意が必要です。



柳井警察署だより

大変だ！ でもあせらずに 110番 ～1月10日は110番の日～

「事件・事故にあった。目撃した。」などの緊急時には、すぐに110番してください。担当の警察官が順番に必要なことをお尋ねしますので、落ち着いて答えてください。

110番利用3つのポイント

●通報場所は正確に

110番通報の際は、目の前に見える建物やバス停、橋など目標となる物を教えてください。警察官を派遣するために最も大切なことは、通報されたあなたのいる場所を正しく特定することです。

●いたずら110番禁止

いたずら110番や、ウソの通報は、法律に触れるだけでなく、真に助けが必要な方への対応ができなくなります。いたずら110番は絶対にやめましょう。



●急がない用件は総合相談電話

110番は、急いで警察官を現場に派遣するための緊急電話です。警察に対する相談や問い合わせ、苦情など緊急でないものは総合相談電話（#9110）に連絡してください。緊急でない相談などで110番回線が塞がっていると、本当に急ぐ事件や事故の届出を受けることができなくなります。

振り込め詐欺被害防止のポイント

息子や孫をかたり、

「携帯が壊れて番号が変わった」

「女性を妊娠させて、お金が必要になった」

は詐欺の手口です。

このような電話を受けた時は、以前から知っている息子等の携帯番号にかけて、確認しましょう。

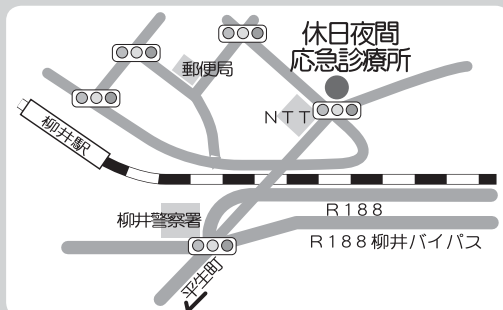
休日や平日夜間の医療案内

◇診療は、あくまで応急的診療であり、専門的な診療は受けられない場合があります。

■柳井地域休日夜間応急診療所

柳井市中央1丁目5番3号

☎(22)9001(下記診療時間内)



区分	診 療 日	診療時間（受付）
休日 昼間	日曜日・祝日 盆（8月15日） 年末年始 （12月30日～1月3日） ※これらの日の夜間診療はありません	午前9時～12時 （午前11時30分まで） 午後1時～5時 （午後4時30分まで）
	平日 夜間	月～金曜日 ※土曜日の診療はありません

「まちの保健室」 山口県看護協会柳井支部

場所：イズミゆめタウン柳井 2階ベビー服売り場前
日時：1月17日(土) 午前10時～12時
内容：血圧測定、体重・体脂肪測定、健康相談、
乳児・育児相談など

人権行政相談 ※相談無料・秘密厳守

- ◆相談日 毎月第2月曜日(休日の場合は翌日)
- ◆相談員 人権擁護委員、行政相談委員
- ◆相談内容 人権に関わる悩みや困りごと、行政全般についての苦情、相談並びに意見や要望などについて

次回は
2/9日

人も、会社も、もっと元気に！

中退共済制度

- ◆掛金の一部を国が助成
- ◆掛金は全額非課税。手数料も不要
- ◆外部積立型なので管理が簡単
- ◆パートさんの加入もOK



詳しくはホームページへ

中退共

検索

(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

柳井健康福祉センター相談日

〔柳井市古開作／☎(22)3631〕

- 骨髄バンク登録検査《要予約(前日まで)》
2月18日(水) 9:00～10:00
- B・C型肝炎抗体検査《要予約(前日まで)》
2月18日(水) 10:00～10:30
- HIV抗体検査《要予約(当日まで)》
※当日検査結果がわかります
2月18日(水) 14:00～16:00、17:00～19:00
- 思春期・ストレス相談《要予約(前日まで)》
2月27日(金) 10:00～15:00
- 心の健康相談《要予約(1週間前まで)》
2月17日(火) 13:00～14:00

こころの救急電話相談

山口県精神科
救急情報センター

☎0836(58)4455(24時間対応)

内容：精神病、うつ病など、こころの病気による混乱した言動・ひきこもり・自殺願望など

小児救急電話相談

受付時間(毎日)
午後7時～翌午前8時

☎#8000または☎083(921)2755(携帯電話可)

内容：15歳未満の子どもの急患や疾病に関すること

月間火災・救急発生状況

(11月) 資料：柳井地区広域消防組合

月間交通事故発生状況

(11月) 資料：柳井警察署

	火災			救急		発生件数			死者(人)	傷者(人)
	建物	山林	その他			人身	物損	(人)		
管内	5	0	1	304	管内	19	167	0	22	
平生町内	1	0	0	37	平生町内	3	26	0	3	

まちの人口

世帯数 5,659 世帯(－7)
人口 12,703 人(－18)
11月30日現在
住民基本台帳記載人口
うち男 6,010 人(－9)
()：前月対比
女 6,693 人(－9)

今月の納税【1月】

納期限2月2日

町県民税	第4期
国民健康保険税	第7期
介護保険料	第7期
後期高齢者医療保険料	第7期

☆完納で育てよう明るい平生町☆

◎便利な口座振替も利用できます◎

問合せ先	税務課【町税】	☎(56)7114
	健康福祉課【介護保険料】	☎(56)7115
	町民課【後期高齢者医療保険料】	☎(56)7113

【ミュージックチャイムの曲名】 6:00 雪

12:00 平生町の歌 17:00 夕やけこやけ

Information

情報

伝言板

じょうほうでんごんばん

試験・募集

世界スカウトジャンボリー 県民語学ボランティア募集

夏に開催される第23回世界スカウトジャンボリーに向けて、ジャンボリー県民語学ボランティアを募集します。

●対象 英語、フランス語、その他各種言語が堪能な人

●活動内容 ①きらら浜に設置する語学ボランティアセンターで県民とスカウトの交流のサポートを行う。②在宅で地域プログラム等における緊急事態（急病など）に対して電話等でサポートを行う。

●募集期間 3月31日頃まで

●登録方法 ①県内7カ所で開催する説明会に参加して登録する。（近隣開催：2月14日 午前10時～／柳井市文化福祉会館）②特設サイト（<http://bc-yamaguchi.com>）から登録フォームにより登録する。

※詳しくはお問い合わせください。
岡山県教育庁世界スカウトジャンボリー開催支援室

☎083（933）4795

お知らせ

保険税（料）の納付済 通知書を送付します

確定申告・住民税申告の社会保険料控除にご利用いただくため、平成26年中（平成26年1月～12月）に納付された国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の納付済金額を記載した通知書を送付します。

●発送時期 1月下旬

●記載内容 普通徴収（納付書、口座振替）により納付された保険税（料）の金額

※年金からの特別徴収（天引き）により納付された金額は、日本年金機構などから届く源泉徴収票に記載されています。

※第6期分（12月）の口座振替による納付額は、翌月（1月）の振替となり、平成27年中の控除対象となりますので、ご注意ください。

岡【国民健康保険税】町役場税務課 町民税班

☎（56）7114

岡【後期高齢者医療保険料】町役場町民課 保険年金班

☎（56）7113

岡【介護保険料】町役場健康福祉課 高齢福祉班

☎（56）7115

土砂災害防止法に基づく 現地調査を実施します

県では、土砂災害防止法に基づき、「土砂災害特別警戒区域」の指定を目的とした現地調査を実施します。渓流や斜面を現地調査しますので、ご理解とご協力をお願いします。

●期間 2月から約1年間

●調査場所 町内全域（土砂災害警戒区域に指定された渓流や斜面およびその周辺）

岡山県砂防課

☎083（933）3754

岡柳井土木建築事務所企画調査室

☎（22）0717

岡町役場建設課

☎（56）7118

2015年農林業セン サスにご協力ください

農林水産省では、平成27年2月1日現在で「2015年農林業センサス」を実施します。この調査は、我が国の農林業・農村地域の実態を明らかにする最も基本的な調査です。

1月中旬から調査員が農林業関係者の方々を訪問して、調査票に農林業の経営状況などの記入をお願いします。

農林業センサスにより集められた情報は、「統計法」という法

律により厳重に保護されますので、安心して調査へのご協力をお願いします。

岡町役場総合政策課

☎（56）7120

情報通信の安心安全な 利用のための標語募集

●募集内容 情報通信を安心・安全に利用するためのルールやマナー、情報セキュリティの意識を啓発する標語

●応募期限 2月28日 必着

※応募方法など、詳しくはお問い合わせまたはホームページでご確認ください。

岡情報通信における安心安全推進協議会事務局

☎03（5403）1090

<http://www.fmmc.or.jp/hyogo/>

講座・講習

平成26年度歯科衛生士 技術向上推進研修会

しばらく仕事から遠ざかっていたり、高齢者に対するケアに興味がある歯科衛生士さんを対象にした、基礎的な講義・実習を行います。

●日時 2月8日 午前10時～午後3時

●場所 山口県歯科医師会館

●内容（講師）高齢者の口腔に関する講義（歯科医師）、高齢者の口腔機能向上に関する実習

-----< 以下は広告欄です >-----

未来に
架ける島スクエア
フォーラム2015

地域資源を活用した起業家の育成を通して、地域活性化を目指す平成26年度島スクエア事業の取り組みを報告するとともに、地域の課題を確認し、今後を展望していきます。

●日時 2月8日(日)

12:00 修了生事業プラン展示・試作品紹介
過年度修了生事業紹介・展示・即売

13:00 開会、事業報告、修了生事業プラン発表

14:10 基調講演「地域資源でビジネスを作る」

【講師】瀬戸内ジャムズガーデン代表 松嶋匡史氏

14:50 特別企画 パネルディスカッション

【テーマ】未来へ架ける～起業と地域活性化～

【パネリスト】柳井広域1市4町首長、大島商船高専校長

16:20 閉会

●会場 大島文化センター（周防大島町）

●主催 大島商船高等専門学校

●参加費 無料

〒大島商船高専社会連携係 ☎0820 (74) 5524

平生町長も
パネリストで
参加します！

平成27年山口県議会議員一般選挙
立候補予定者説明会

立候補予定者またはその代理人を対象に、立候補届出などに関する説明会を開催します。

●日時 3月2日(月) 午前10時～

●場所 柳井総合庁舎

〒山口県選挙管理委員会柳井地方事務局（柳井県民局内） ☎(24) 0250

不妊を考える集い もっと
知りたい！ 不妊のこと

多くの人に、不妊についての
理解と関心を深めていただくた
めの催しを開催します。

（歯科衛生士）
●対象 歯科衛生士
●定員 50人（先着順）
●主催 山口県、山口県歯科医
師会
●参加費 無料
〒山口県歯科医師会
☎083 (928) 8020

安全衛生講習会

◇フォークリフト運転技能講習

●日程（場所）

【学科】2月3日(火)（ホテル松原屋）

【実技】2月4日(水)～14日(土)の内3日（鋼板工業(株)玉鶴工場）

●申込期限 1月23日(金)

◇床上操作式クレーン技能講習

●日程（場所）

【学科】2月9日(月)、10日(火)（ホテル松原屋）

【実技】2月12日(木)、13日(金)、16日(日)、17日(火)の内1日（東部高等産業技術学校）

●申込期限 1月23日(金)

◇玉掛け技能講習

●日程（場所）

【学科】2月19日(火)、20日(水)（ホテル松原屋）

【実技】2月23日(日)、24日(月)の内1日（鋼板工業(株)玉鶴工場）

●申込期限 2月6日(金)

〒山口県労働基準協会下松支部
☎0833 (41) 3510

イベント

国際活動フェスティバル2015

山口から世界一周!?

山口県国際交流協会創立25周年を記念するイベントです。県内の国際活動団体が勢揃いして、世界の食や文化が楽しめます。

●日時 1月25日(日) 午前10時～午後4時

●場所 山口県総合保健会館（山口市）

●参加料 無料
〒山口県国際交流協会
☎083 (925) 7353

相談

多重債務・相続登記等
無料電話相談会

●日時 2月7日(土) 午前10時～午後4時

●相談受付電話番号
☎0120 (003) 821

●相談内容
クレジット・キャッシングなどの多重債務や相続登記などの問題でお困りの人に、手続方法の説明や司法書士事務所の紹介など、問題解決に向けてアドバイスをします。

〒山口県青年司法書士協議会相談会担当・石丸
☎0834 (32) 9861

< 以下は広告欄です >

まちのかしんダー

《1月16日～2月15日》

1 月

16金	もの忘れ相談 (13:30 / ふれあいまちづくりセンター〈あいあむ〉)
17土	古文書輪読会 (9:45 / 平生図書館) おはなし会 (14:00 / 平生図書館)
18日	凧作り・凧上げ大会 (9:00 / 曽根公民館)
19月	
20火	育児学級 (10:00 / 保健センター)
21水	こころの健康相談・いきいの場 (13:30 / 保健センター)
22木	
23金	
24土	
25日	
26月	
27火	
28水	
29木	母親学級 (9:30 / 保健センター)
30金	離乳食学級 (9:30 / 保健センター)
31土	

2 月

1日	
2月	
3火	育児学級 (10:00 / 保健センター)
4水	
5木	1歳6か月児健診 (13:30 / 保健センター)
6金	立志の集い (14:30 / 平生中学校 [体育館])
7土	お菓子づくり (9:00 / 曽根公民館)
8日	親と子の料理教室 (9:30 / 大野公民館)
9月	人権行政相談 (10:00 / 中央公民館、13:00 佐賀公民館)
10火	あすなる会(介護者家族の会) (13:00 / ふれあいまちづくりセンター〈あいあむ〉) 勤労青少年ホーム料理教室 (18:30 / 保健センター)
11水	おひざにだっこの会 (10:30 / 平生図書館)
12木	親しみトーク【町長と語る日】(18:00 / 町役場町長室)
13金	
14土	
15日	

※予定表ですので、日時・場所の変更がある場合もあります。



平生中学校3年 芳岡 優衣

ポスター最優秀作品

標語最優秀作品
元気いっぱい花いっぱい
しあわせいっぱい平生町
平生中学校2年 金井 聖佳

健
やかなまちをつくらす
ポスター・標語

平生町民憲章

わたくしたち 平生町民は、ふるさとの美しい自然と歴史をうけつぎ、明るく住みよいまちづくりを目指して、次のことに努めます。

わたくしたち 平生町民は

- 1 自然を大切にし 環境をととのえ 美しいまちをつくります
- 1 スポーツに親しみ きまりを守り 健やかなまちをつくります
- 1 思いやりと 感謝の心をもち 温かいまちをつくります
- 1 勤労をとうとび 活力にみちた 豊かなまちをつくります
- 1 文化を創造し 若い力を育て 伸びゆくまちをつくります

「広報ひらお」は、環境に配慮した再生紙を使用しています。

平生町防災メールサービス 登録受付中！

防災情報、気象警報・注意報、安全・安心情報などを配信
※利用料無料、通信費利用者負担

《登録方法》① PC・携帯にアドレス「e-hirao@xpressmail.jp」を直接入力または右図（QRコード）から読み取り、空メールを送信
②返信される本登録用メールの内容に沿って必要事項を入力し、登録完了



■ご不明な点はお問い合わせください。 町役場総務課地域安全班 ☎（５６）７１１１